

平成
22年度

予算のあらまし

一般会計歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
町 税	1,288,492	25.1%	△ 4.8
地 方 譲 与 税	89,700	1.7%	△ 9.4
地方消費税交付金	129,100	2.5%	△ 0.7
ゴルフ場利用税交付金	26,700	0.5%	△ 1.1
自動車取得税交付金	28,501	0.6%	△ 5.0
地方特例交付金	25,100	0.5%	22.0
地 方 交 付 税	2,290,000	44.5%	19.3
分担金及び負担金	57,012	1.1%	7.5
使用料及び手数料	40,625	0.8%	△ 2.9
国 庫 支 出 金	304,026	5.9%	42.7
県 支 出 金	334,266	6.5%	9.2
繰 入 金	358,655	7.0%	△ 4.8
諸 収 入	126,385	2.5%	10.8
町 債	19,200	0.4%	△ 94.0
そ の 他	21,849	0.4%	△ 13.5
合 計	5,139,611	100.0%	2.1

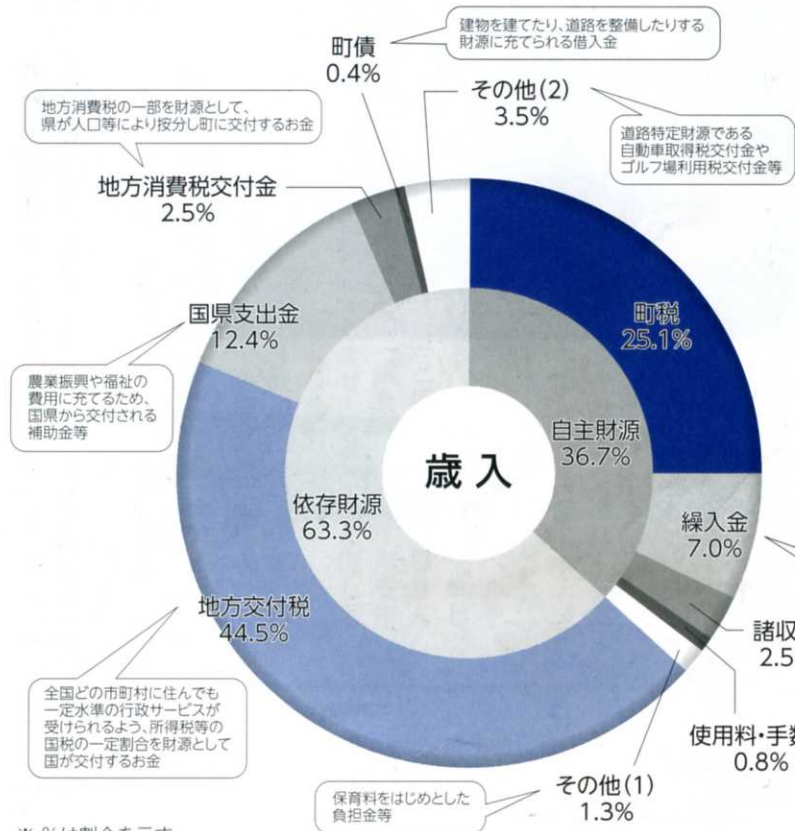
町の各種事業を行うための、平成22年度予算が決まりました。

平成二十二年年度各種会計予算が、平成二十二年第一回山元町議会定例会で三月三十日に可決されました。なお、今年度の当初予算は、町長の退職に伴い、政策的経費は極力抑えながらも、行政運営に係る経常的な経費を中心とし、住民生活に支障が出ないよう配慮した予算編成としています。

一般会計予算は、前年度と比較し2.1%、1億771万円増の51億3,961万円です。世界的な経済情勢の悪化による影響もあり、自主財源の確保が厳しさを増すなか、国県の施策である地域活性化事業や緊急雇用事業関係の予算を盛り込んでいきます。

また、集中改革プランの重点事項を着実に実施し、人件費を中心とした経常経費の徹底した削減を行うなど、歳入・歳出両面から更なる改革に取り組み、健全財政を維持していきます。

歳入について



総額は、51億3,961万円になり、前年度と比較し1億771万円増(2.1%増)になっています。

その内訳として、町税は、個人・法人町民税で5,738万円減(9.8%減)、さらに地方譲与税や各種交付金も軒並み減収を見込んでいるものの、地方交付税については、3億7,000万円増(19.3%増)を、また、国庫支出金は、子ども手

当負担金が新たに設けられた影響で9,103万円増(42.7%増)、県支出金は、子ども手当金のほか、昨年度に引き続きふるさと雇用再生事業補助金などで2,828万円増(9.2%増)と見込んでいます。

歳出のトピックス

一般会計予算の目的別内訳については下の表のとおりであり、その割合を多い順に示したのが円グラフです。

・総務費

定住促進対策事業費補助金や、ぐるりん号の運行経費、庁舎の維持管理費、選挙に関する経費、またこの「広報やまもと」を作成する経費など、行政一般の管理経費などを計上しています。

・民生費

高齢者福祉事業や、障害者の自立支援、保育所の運営経費、子育て支援や介護予防支援事業の推進経費などの予算を計上しており、今年度から新設された子ども手当なども、この民生費です。

・衛生費

本町の健康づくり計画「みんなであつくる元気やまもと21」を指針とした健康増進に要する経費や感染症対策、各種検診経費、さらには地域医療を推進するための経費などの予算を計上しています。

・労働費

雇用の機会を創出することを目的とした緊急雇用創出事

業や、ふるさと雇用再生事業などの予算を計上しています。

・農林水産業費

本町の基幹産業である農業の振興全般や林業振興など、持続的発展を目指した予算を計上しています。また、農道や水路、排水機場の新設、維持管理経費、さらには水産業振興を図るため、漁業振興対策経費などの予算などの計上しています。

・商工費

町内中小企業者の運転資金

一般会計歳出(目的別内訳)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
議会費	100,435	2.0%	0.8
総務費	721,031	14.0%	△ 8.5
民生費	1,546,328	30.1%	28.3
衛生費	345,528	6.7%	△ 2.5
労働費	71,781	1.4%	51.5
農林水産業費	285,442	5.6%	△ 30.4
商工費	65,764	1.3%	△ 5.5
土木費	515,332	10.0%	△ 3.6
消防費	249,804	4.9%	△ 2.3
教育費	459,205	8.9%	△ 8.0
公債費	762,979	14.8%	1.5
その他	15,982	0.3%	△ 1.9
合計	5,139,611	100.0%	2.1

等の融資斡旋に関する経費に加え、昨年度に引き続き町振興資金等融資制度利子補給金を計上するとともに、企業誘致に関する経費などの予算を計上しています。

・土木費

町道や河川の維持管理経費や新設改良費、町営住宅の管理経費などを計上しています。特に、道路台帳整備業務委託や、道路補修工事費を増額して予算計上しています。

また、住宅安全対策費として、木造住宅耐震診断士派遣業務の経費を引き続き計上し、耐

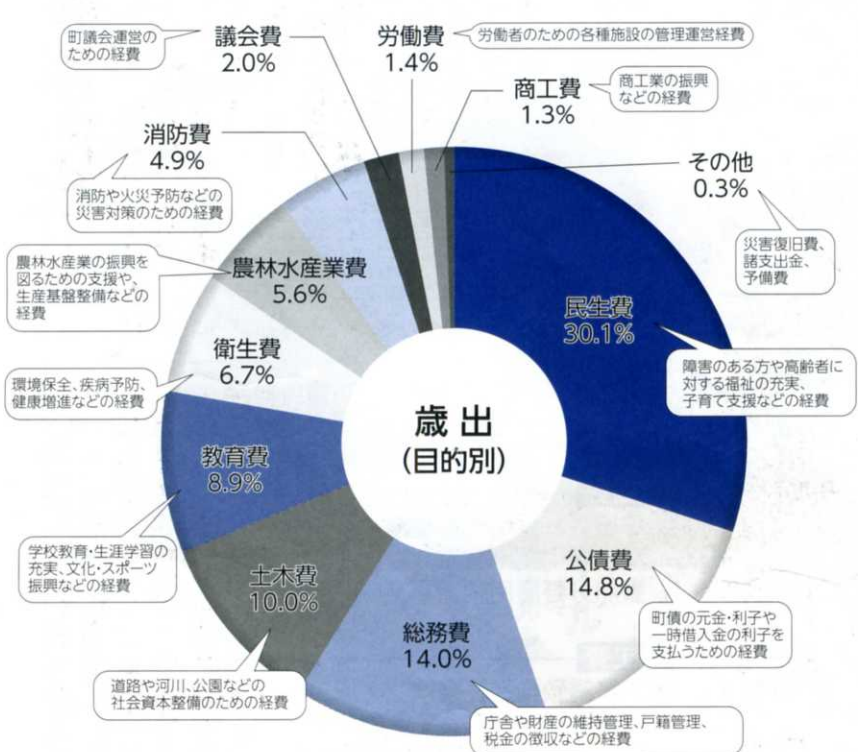
震対策を推進していきます。

・消防費

予期せぬ災害に適切に対処するための消防・防災対策にかかわる経費などの予算を計上しています。

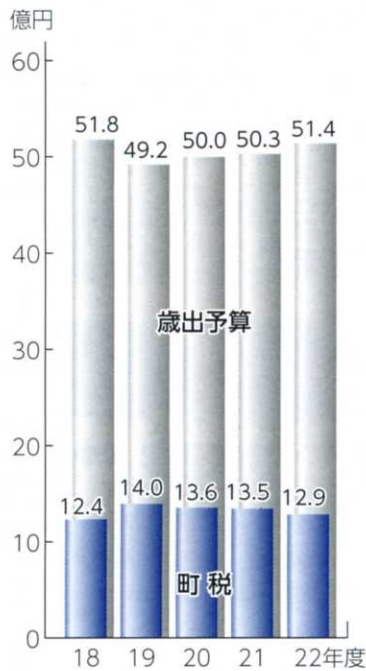
・教育費

児童生徒の安全確保に全力を期し、学校・家庭・地域社会が一体となって、確かな学



※ %は割合を示す

歳出予算と町税の推移



1万円に置き換えると

税金等の使いみちについて、1万円を内容ごとに配分してみた場合(上段)と、一般会計予算を町民1人当たりにしてみた場合(下段)

民生費	公債費	総務費	土木費	教育費
3,009円 (91,542円)	1,485円 (45,168円)	1,403円 (42,685円)	1,003円 (30,507円)	893円 (27,185円)
衛生費	農林水産業費	消防費	議会費	商工費等
672円 (20,455円)	555円 (16,898円)	486円 (14,788円)	195円 (5,946円)	299円 (9,089円)
合計		10,000円 (304,263円)		

※町民16,892人(3月末現在)で計算

平成22年度の主な事業と予算

民生費

保育所運営事業	2億1,400万円
学童保育運営事業	1,200万円
子ども手当・児童手当	2億6,500万円
社会福祉協議会支援措置事業	1,600万円
敬老祝金	1,100万円
自立支援介護訓練等給付事業	1億4,100万円
心身障害者医療費助成金	3,800万円
国民健康保険事業特別会計繰出金	2億5,300万円
後期高齢者医療制度療養給付費負担金(運営費含む)	1億7,900万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	4,700万円
介護保険事業特別会計繰出金	1億8,300万円

公債費

長期債元金償還金	6億5,300万円
長期債利子償還金	1億800万円

総務費

交通安全対策事業	500万円
町民バス運行事業	1,700万円
防犯対策事業	700万円
定住促進対策事業	1,200万円

土木費

道路維持・新設改良事業	9,100万円
住宅安全対策事業	100万円
下水道事業会計補助・負担金	3億5,500万円

教育費

奨学金貸付事業	600万円
特別支援教育支援事業	240万円

外国語指導助手配置事業	400万円
坂小講堂耐震診断業務委託事業	500万円
学校給食調理員派遣業務委託事業	1,200万円
私立幼稚園就園奨励費・運営費補助金	1,400万円
文化財保護事業	5,100万円

農林水産業費

農道等整備事業	7,400万円
食糧需給対策事業	1,700万円
国営農地再編整備事業	7,400万円
磯浜漁港管理事業	500万円

衛生費

予防接種関係事業	1,900万円
妊婦健康診査委託事業	1,000万円
社会復帰施設運営委託事業	2,700万円
健康増進事業	4,000万円
巨理名取共立衛生処理組合運営費負担金	1億6,000万円
合併処理浄化槽整備事業	1,200万円

消防費

巨理地区行政事務組合消防費負担金	2億500万円
------------------	---------

労働費

ふるさと雇用再生事業	2,200万円
緊急雇用創出事業	3,100万円
重点分野雇用創造事業	1,100万円

商工費

企業誘致推進経費	40万円
町振興資金等融資制度利子補給金	100万円

普通会計予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比(%)
一般会計	5,139,611	2.1
特別会計	国民健康保険事業	2,034,362 6.8
	老人保健	5,836 △48.4
	後期高齢者医療	175,074 16.6
	介護保険事業	1,239,600 3.2

水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	424,803	収入	6,987
支出	385,054	支出	171,204

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額164,217千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

下水道事業会計予算額(公営企業会計)

(単位：千円)

収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	546,650	収入	175,403
支出	507,243	支出	533,727

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額358,324千円は、損益勘定留保資金等で補てんします。

●予算

予算とは、一般的には一定期間における収入および支出の見積りですが、地方公共団体の予算とは、①歳入歳出予算、②継続費、③繰越明許費、④債務負担行為、⑤地方債、⑥一時借入金、⑦歳出予算の各項の経費の流用に関する定めを総括したものです。歳入・歳出とは、会計年度におけるいっさいの収入・支出のことであり、歳入予算は単に収入の見積りですが、歳出予算は、見積りであると同時に支出の限度や内容を制限する拘束力を有しています。

また、予算はその形式や性質によっていくつかの種類に分けられます。一般会計予算と特別会計予算、当初予算と補正予算、年間予算と暫定予算等がその例です。この分類は法律にその根拠をおくものと、財政運営上の見地から便宜的に用いられているものがあります。

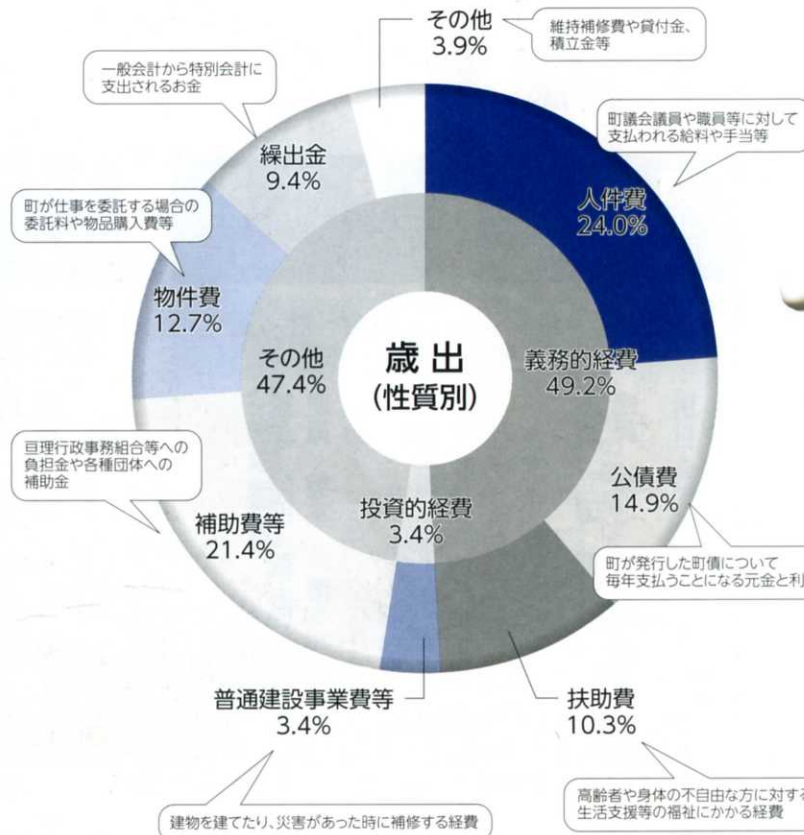
一般会計歳出(性質別内訳)

(単位：千円)

項目	予算額	構成比(%)	前年度比(%)
人件費	1,232,510	24.0%	△4.2
公債費	762,979	14.9%	1.5
扶助費	530,096	10.3%	54.8
普通建設事業費等	176,740	3.4%	△55.6
補助費等	1,102,181	21.4%	△2.4
物件費	650,898	12.7%	4.1
繰出金	485,642	9.4%	50.9
その他	198,565	3.9%	12.1
合計	5,139,611	100.0%	2.1

性質別予算

町の経費を、行政目的ごとに分類したものが目的別予算であるのに対し、その経済的性質を基準として分類したものを性質別予算といいます。大きく「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」の3つに分けられます。



※ %は割合を示す